

【正解は】② 「下野市の歌」では、1番の歌詞に市の鳥：うぐいす、2番の歌詞に市の花：夕顔、3番の歌詞に市の木：ケヤキが登場します。

春は就職・進学・転職の季節です 届出をお忘れなく

住所を変更するときには、転入・転出等の届出が必要です。

届出の際に必要な書類がない場合は、手続きができません。事前にご確認のうえ、市民課窓口にお越しください。

【転出届】（下野市から他市区町村に住所を移すとき）

- ・本人確認書類（免許証、パスポート等）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは特別永住者証（外国籍の方）
- ・印鑑（認め印可）
- ・委任状（代理の方が手続するとき）
- ・その他、返納の必要があるもの（印鑑登録証、国民健康保険証、各種医療受給

者証など）
※転出先住所、転出日をご確認のうえ、手続きをしてください。

転出届をすると「転出証明書（無料）」が交付されます。この「転出証明書」を添えて、新しい住所地で転入届をしてください。

【転入届】（他市区町村から下野市に住所を移すとき）

- ・本人確認書類（免許証、パスポート等）
- ・前住所地で交付された「転出証明書」
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・マイナンパー通知カード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは特別永住者証（外国籍の方）
- ・本人確認書類（免許証、パスポート等）
- ・印鑑（認め印可）

- ・委任状（代理の方が手続するとき）
- ・その他、該当する手続に必要な書類
- ・児童手当・保護者の健康保険証、預金通帳、児童手当

用所得証明書など

子ども医療費助成・お子様の保険証、保護者の預金通帳など
小中学校の転入学・在籍証明書など

平日に手続きができない方へ
市民課国分寺窓口の土日開庁のお知らせ

■ 土日開庁日

- ・ 3月26日(土)
- ・ 3月27日(日)
- ・ 4月2日(土)
- ・ 4月3日(日)

■ 開庁時間

午前8時30分～正午

■ 開庁場所

- ・ 国分寺庁舎市民課窓口
- ・ 南河内図書館2階市民課窓口（マイナンパー関連業務のみ取扱い）

住所異動の時期に伴ない、市民課の窓口を右記のとおり開庁します。お仕事都合などで平日に手続きがで

きない方はご利用ください。
なお、一部の業務及び他市区町村・関係各課等に照会や確認を必要とする手続きにつきましては、お取扱いできません。
また、内容によっては平日、再度お越しいただくこともありますので、ご了承ください。

■ 取扱業務

- ・ 転入、転出、転居、世帯変更届・印鑑登録
- ・ 国民健康保険及び国民年金の取得・喪失の届出
- ※短期保険証及び資格者証及び各種受給者証の受付はできません。

■ 証明書の交付

- ・ 住民票の写し印鑑証明書、戸籍全部、個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）
- その他

- ・ 住所の異動等に関連する業務（児童手当認定請求、各種医療助成申請など）
- ・ マイナンバーカード関連事務

■ 取扱できない業務

- ・ パスポート関係業務
- ・ 住居表示の届出
- ・ 住居表示地区（大光寺、花の木、大松山、駅東）へ

の転入・転居のうち住居番号が付番されていない建物への届出
・ 他市区町村や関係各課への確認が必要な業務
※ご不明な点は事前にご確認ください。

■ 問い合わせ先

市民課国分寺窓口
☎(40)5557

■ 水道の開栓・閉栓等は事前のご連絡をお願いします

開栓・閉栓のお申し込みは、土・日・祝日等の閉庁日を除く3日前までにホームページ（上下水道開始・中止届）または水道課までご連絡ください。
また、使用者や所有者の名義が変更になった場合は、水道課または市民課窓口まで至急届け出てください。

■ 受付時間

午前8時30分

午後5時15分
（土・日・祝祭日を除く）

■ 受付・問い合わせ先

水道課 ☎(48)2121